

会 議 名	第1回港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年4月7日（水）午後6時から午後7時30分まで
開 催 場 所	高輪地区総合支所4階会議室
出 席 者	<出席者> 5名 阿部委員長、安部委員、師岡委員、山本高輪地区総合支所長、 西川子ども家庭課長 ※なお、阿部委員長、安部委員、師岡委員及び子ども家庭課長は、リモートでの出席です。 <欠席者> なし
事 務 局	高輪地区総合支所管理課長、管理課施設運営担当係長、管理課管理係員
会 議 次 第	1 開会 高輪地区総合支所長挨拶 2 委員委嘱 3 委員の紹介 4 委員長の選出 5 議題審議 議題1 公募要項について 議題2 第一次審査・第二次審査（審査方法、審査基準）について 6 今後のスケジュールについて 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 委員名簿 資料3 公募要項（案） 資料4 業務基準書（案） 資料5 第一次・第二次審査の進め方（案） 資料6 第一次審査表（案） 資料7 第二次審査表（案） 資料8 選考スケジュール（案）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会 高輪地区総合支所長挨拶 （高輪地区総合支所長より開会の挨拶） 2 委員委嘱 （事務局から委嘱状の送付等について説明） 3 委員の紹介 （各委員から自己紹介）

事務局 委員長 委員長 事務局 B委員 事務局 C委員 事務局 A委員 事務局 A委員 事務局 A委員 事務局 A委員 事務局 C委員 事務局 A委員 事務局 委員長 全委員 B委員 A委員	4 委員長の選出 (資料1の要綱に基づき選出) 5 議題審議 議題1 公募要項について (事務局が、公募要項の案について説明する。) 質問等ありますか。 委員の役割について、資料3のⅡ-1-(1)基本事業、(2)提案事業、(3)自主事業について事業者の提案が妥当かどうかを評価すれば良いですか。 そのとおりです。 質問ですが、資料3のⅡ-3に東京都の子ども基本条例や児童館ガイドラインを追加しませんか。また、資料3のⅢ-1について、子どもたちの意見を聞く機会を設けなくて良いですか。さらに、資料3のⅢ-2-(3)-ウー(カ)にセクシャルマイノリティの子どもは含まれますか。 資料3のⅡ-3について、委員指摘箇所は委員会の承認があれば追加します。また、選考に伴う子どもの意見徴収については予定していません。プレゼンテーション等で具体的なことは確認できると思います。セクシャルマイノリティについては資料3のⅢ-2-(3)-エー(オ)にセクシャルマイノリティを含むと追記します。 資料3のⅢ-1-(3)、(4)について、現地見学会の回数は増やせますか。 状況に応じて必要であれば柔軟に対応します。 資料3のⅢ-1-(6)-⑧について、近隣住民への配慮と苦情対応処理はどの程度を期待していますか。 本施設は建設段階から地元との調整に時間をかけ、丁寧に説明してきた経緯があり、審査項目としては高い配分をかけています。 そのことは現地見学会で事業者の説明しますか。 説明します。 資料3は新型コロナウイルス感染症を想定していませんか。 新型コロナウイルス感染症に配慮した事業提案を想定しています。 新型コロナウイルス感染症対策を重点化して聞きますか。 新型コロナウイルス感染症対応と収束後の通常対応の2つを想定しています。 資料3のどこに該当しますか。 資料3のⅡ-1-(6)-2-⑪が新型コロナウイルス感染症対応を想定しています。 資料3のⅡ-1-(6)-2-⑪には感染症対策と記載がありますが、ここに新型コロナウイルス感染症を含めますか。 含めます。 資料3のⅡ-1-(6)-2-⑪に「アレルギー(アレルギー対応や、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策)」或いは「新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策」と記載してはどうですか。 (異議なし) 資料3のⅡ-1-(6)-2-⑫にBCPを入れたほうが良いと思います。 現在、児童館ごとのBCPはありますか。
---	---

事務局 委員長 全委員 A委員	あります。 それではこちらにBCPを記載して良いですか。 (異議なし) 資料3のⅢ-1-(4)-ウについて、公募説明会・見学会は2名までというのはソーシャルディスタンスの問題ですか。
事務局 C委員	そのとおりです。 資料3のⅣ-4について、具体的な引継ぎ項目等を明記したほうが良いと思います。
事務局 B委員	補記します。 児童館ガイドラインに子どもが困ったときや悩んだときに相談したり助けたりしてもらえる職員がいるという項目がありますが、それを資料3のⅢ-1-(6)のどこかに入れたほうが良いと思います。
D委員 A委員 C委員	資料3のⅢ-1-(6)-2-⑤に補記してはいかがでしょうか。 事業者がどういう体制を作ろうとしているのかが聞けて良いと思います。 資料3のⅢ-1-(6)-2-⑤は職員確保・育成の全般的な取組の項目なので、資料3のⅢ-1-(6)-2-⑥にそれぞれの職員が担うべき役割として項目を設けたほうが良いと思います。
委員長	委員の指摘も一案ですが、各職員が相談相手を担うという考え方もあり、もしくは特定の人員を置くという考え方もあるので、資料3のⅢ-1-(6)-2-⑤に補記しても良いかもしれません。事務局に一任してもよろしいですか。
全委員 事務局 委員長	(異議なし) 委員の皆さまの意見を踏まえて調整します。 他に意見はありますか。無いようなので、以上の議論を踏まえて、いくつか加筆修正箇所がありますが、修正内容の確認、決定は委員長に一任でよろしいですか。
全委員	(異議なし)
事務局 委員長 C委員	議題2 第一次審査・第二次審査(審査方法、審査基準)について (事務局から、第一次審査・第二次審査の進め方、選考基準について説明する。) 質問等ありますか。 資料6の⑤の加点を2倍、④の加点を3倍にすべきではないでしょうか。また、⑪と⑫は新型コロナウイルス感染症を踏まえて加点を2倍にすべきではないでしょうか。
A委員 事務局	資料6の⑤の加点、④の加点を両方増やしてはどうでしょうか。 第一次審査と第二次審査の採点の割合は原則2対1ですが、第一次審査が220点になっても不適合ではありません。委員会としてそこに重きを置くとすれば加点できます。
B委員	資料6の⑪に新型コロナウイルス感染症対策が入るとのことですが、⑬から⑰までに新型コロナウイルス感染症対策の事業運営の記載があるかどうかは見たほうが良いですか。
事務局	資料6の⑪の様式19にアレルギー対応、新型コロナウイルス感染症対策と項目を設けて記載してもらえればと考えています。
A委員	新しい生活の観点は新型コロナウイルス感染症収束後も続くということを示すということですね。

B委員	コロナ禍で子どもたちが置かれた厳しい状況について言及している事業者かどうかを判断しても良いですか。
A委員	これまでもその視点は重要としてきています。
C委員	資料7の施設長候補者の意欲は重要なので加算を4倍にすべきです。意欲だけでなく、資質、能力も加えると見極めるポイントがはっきりすると思います。
A委員	賛成です。意欲、資質、能力と並べてはどうでしょうか。
C委員	良いと思います。
A委員	資料7の大型児童館の運営に対する意欲・積極性について、「創意工夫」も入れてはどうでしょうか。
C委員	良いと思います。資料7の大型児童館の運営に対する意欲・積極性は加点3倍で、施設長候補者の意欲は加点4倍が良いと思います。
委員長	大型児童館の運営に対する意欲・積極性も4倍加点で良いですか。
C委員	点数にメリハリを利かせるべきです。
A委員	本施設は多世代へのサービスを提供しているので、そういうことへの工夫も資料7の大型児童館の運営に対する意欲・積極性の項目に含まれています。
C委員	そうであるならば、両方とも4倍加点で構いません。プレゼンテーションの巧拙が採点に影響することを危惧して、本事業に真摯に取り組もうとしている事業者と差が開かないようにするために発言をしました。
委員長	プレゼンテーションの巧拙に左右されないように採点する必要があります。
事務局	プレゼンテーションは施設長候補者にしてもらう予定です。
委員長	委員らはできるだけ施設長候補者に回答してもらうように心掛ける必要があります。
委員長	資料7の加点について、委員長と事務局に一任いただけますか。
全委員	(異議なし)
委員長	以上の議論を踏まえて、資料6及び資料7について一部修正し決定してよろしいですか。
全委員	(異議なし)
事務局	6 今後のスケジュールについて
委員長	(事務局から資料8について説明)
全委員	何か質問、意見はありますか。
	(異議なし)
委員長	7 閉会
	(閉会の挨拶)

会 議 名	第2回港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年6月23日（水）午後6時から午後8時まで
開 催 場 所	高輪地区総合支所4階会議室
出 席 者	<出席者> 5名 阿部委員長、安部委員、師岡委員、山本高輪地区総合支所長、 西川子ども家庭課長 ※なお、阿部委員長、安部委員及び師岡委員は、リモートでの出席です。 <欠席者> なし
公認会計士	坂本公認会計士
事 務 局	高輪地区総合支所管理課施設運営担当係長、管理課管理係員
会 議 次 第	1 開会 2 財務状況等分析結果の報告について 3 議題審議 【議題1】第一次審査通過事業者の決定について 【議題2】第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について 4 今後のスケジュールについて 5 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況等分析報告書 資料2 資金計画分析報告書 資料3 第一次審査得点集計表 資料4 第二次審査選考基準・採点表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について（案） 資料6 第1回選考委員会議事録
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	
委員長	1 開会 （開会の挨拶）
公認会計士	2 財務状況等分析結果について 【財務状況（総合評価）】A事業者「可」 B事業者「可」 【資金計画（総合評価）】A事業者「A」 B事業者「A」 以上を報告
委員長	財務状況等の分析結果について何か質問はありますか。

C委員	財務規模や収益性について、公益法人のA事業者と株式会社のB事業者を比較した場合、利益を追求する株式会社の方が、評価が高くなるのは当然のことだと思いますが、公益法人と株式会社を同等の尺度で分析することに関してどのようにお考えでしょうか。
公認会計士	今回の財務分析の趣旨は、5年の指定管理期間において、適切に施設を運営できる最低限の財務基盤を持っているか判断するという趣旨であり、この分析によって優劣を付けるものではないため、問題ありません。
委員長 全委員	財務状況等の分析結果について他に質問はありますか。 (なし)
事務局 委員長 E委員	3 議題審議 議題1 第一次審査通過事業者の決定について (事務局が、第一次審査通過事業者の決定までの流れについて説明) 資料3で採点結果が出ていますが、各委員から講評をお願いします。 B事業者の職員数がA事業者よりも10人ほど少なく、極端な差があることが気になりました。 A事業者については実事例を踏まえた堅実な記述になっていること、B事業者については区内外での類似施設の運営実績が高いことを評価しました。両者とも港区子ども家庭総合支援センターとの連携について記述しており評価しました。一方で両事業者ともプライバシーマークの取得が進んでない点が低評価となりました。 A事業者は本部経費が低く、他の事例と比べてもかなり低い金額に抑えられていた点は高評価、項目⑳で多世代間交流についての視点が全く入っていない点は低評価としました。 B事業者は、項目㉑でBCPに関する記述が一切なく、項目㉒では学校保護者との情報交換と連携支援についての記述はあるが傍観者的な記述のため低評価、項目㉓の多世代間交流について明確な記述がないため低評価としました。 職員の人数について、企業が収益性を上げるために人件費をどう抑えるか、という発想を持つことは当たり前だと思うが、あまりにもA事業者との間で差が出てくると、安定した運営経営・事業の公益性の観点から考え、気になりました。 その上で、A事業者は、それぞれの項目の具体性が非常に高いこと、さらには事業者自体の工夫だけではなく港区が策定している様々な指針・ガイドライン・マニュアルと照らし合わせながら事業運営をしていく姿勢が示されている点が高い評価に繋がりました。 B事業者は、A事業者にない様々な工夫やアイデアなども多少ありますが具体性に欠け、研修などにおいては親会社の人材、ノウハウを活用するといった親会社頼みの姿勢が物足りないように感じました。 実際の子どもへのアプローチについての様々な目玉事業について、両事業者ともそれぞれ特徴がありますが、B事業者はやや教科的、教え込んでいくことに質の充実をとらえている。A事業者は年齢・年代別に子どもたちの興味関心に沿った様々な取組をしているという点で少し差を感じました。
B委員	A事業者は、子どもを権利主体としてとらえて事業をしようとしている、B事業者は子どもが保護の客体、啓発等の対象になっている点に、一番差があると感じま

	した。例えば、様式 26、中高生の居場所づくりについての考え方などにそれが表れていて、A事業者は中高生が主体的に取り組んでいくことを提案していますが、B事業者の提案は中高生が受け手になっています。また、様式 27 の特別な支援が必要な子どもたちにどのように対応するかについても、A事業者は専任の支援者をつけるとあります。B事業者は心理的なアプローチに関しての記載で、子どもの問題に関しては心理的なアプローチだけでは解決できず、ソーシャルワーク的なアプローチが必要だと思うので、その意味でもA事業者の方が子どもの実態をよく見ているという印象を受けました。 B事業者の項目④に、行事について全く言及がなく、児童館の中での行事というのは非常に大事だと思うが、それが言及されていないということはあまり活動を描けてないのかなと思い、2点としました。
D 委員	B事業者はそれなりに企画提案できてはいますが、高評価につながる特徴が見受けられなかったため、普通の点数となっています。 A事業者は、子どもたちの年代ごとの目指す姿が明確になっており、それに対して、様々な事業を考えているということが評価できます。また人権について、項目⑨様式 17 に職員向けだけでなく子どもに向けても、子どもの権利条約の啓発活動を行うという機会があり、よく考えられています。 あとは項目④の年間の活動や行事の効率性・効果性というところでは、購入物品を繰り返し様々な事業で使うことによって子どもたちに資源の大切さを教えるという点も、温かみが感じられてとても良いと評価しました。
A 委員	総合的に、ややA事業者の方が良い点数になっております。 子どもの居心地のよさ・気持ちの安定性に加え、何があるかというところに注目しました。子どもの居場所、子どもの気持ちの安定性としては、A事業者の方が少し良いと感じましたが、それぞれの事業者に特色があるとも感じました。 多様な子どもたちへの取組について、私はこのA事業者を評価いたしました。専任職員を配置するという考えも非常に大事だと思います。子どもの苦情に関して必ず回答するという姿勢は、非常に大事だと思います。先ほどから出ております人権への配慮も高く評価をしています。 また、子どもへの居場所づくりは当たり前ですが、保護者の居場所づくりの考え方についてもよいと思いました。科学とアートのワークショップも、様々な力が引き出せる活動を重視しているという点で評価します。シルバーの活用という点でも、シルバーの能力で子どもに触れていくことは人間性の形成には大事なことで、いい発想です。 B事業者についてです。都市型の港区の場合、騒音問題というのは大きいと思いますが、子どもを守るだけではなく自分もその施設の一員であるという気持ちで騒音を防ぐという考え方が弱いように思います。一方、3歳児のお手伝いについて、やってもらうだけでなく自分も出来る、やってあげられるという経験はよいと思い、評価しました。中高生の軽食づくりについても同様の理由で評価しました。併設図書館との関係はB事業者の方が積極的な取り上げ方をしていると感じました。職員の賞与が高い点も評価できました。この分野は給与が低く、B事業者の強みを生かしています。継続的に働いてくれる人が安心して働ける環境づくりというのは、給与の問題に表れます。 両事業者とも似たような点数でありあまり差がつかないことになりましたが、僅差

委員長	で私はA事業者の方の印象がいいかなと思いました。 ここで、各委員からの講評を踏まえ、審査に当たり、意見交換をしていただきたいと思います。
C委員	B事業者には、2か所だけ5段階評価で2点としています。 様式34の年間の活動や行事の効率性・効果性では具体的な事業の提案としてイベントの中で特色のあるものという提案の仕方をしているが、施設の文化として位置付けていくような、持続性継続性という視野があまり感じられず、イベント重視になっている点が気になり、1年の生活の節目のような行事と特別活動みたいなものを混同していると思い、厳しく評価しました。 様式36の自主事業の計画性かつ施設利用率の向上の期待度では、やはり親会社・グループ会社のノウハウを盛んにアピールされている点が物足りないと感じたためです。ただ、この2項目だけで、即刻この事業者をノミネート対象から外すべきだというような意見ではありません。
B委員	C委員の発言と関連しますが、受託経費に関して、A事業者に関してはプラザ事業費がかなり多く計上されていますが、B事業者が非常に少ない。B事業者の方は、弊社運営施設実績により試算ということであまり詳しく書いていませんが、A事業者は中高生の事業を始め、かなり詳しく積算をしているので、子どもたちに合わせた事業をしているとこれだけの金額になる、ということが表れています。 B事業者が事業をした場合に果たして子どもの文化が続いていけるのか、或いは本当に事業ができるのか、という懸念があります。
委員長	他に意見がないようでしたら、この意見交換を踏まえ、ご自身の採点について振り返る時間を設けます。採点を変更する場合は、お手元の採点表の原本を修正してください。 採点を変更される方は挙手でお知らせください。
全委員	(なし)
委員長	それでは、事務局より改めて点数の発表をお願いいたします。
事務局	事務局より採点の集計報告 A事業者 824点 B事業者 704点
委員長	それでは、この採点を基に第一次審査の通過事業者を決めたいと思います。通過事業者は、上位1事業者 または、2事業者全部か、ご審議ください。
D委員	2事業者を第二次審査に呼んで、質疑等を行いたいと考えます。
委員長	それでは応募事業者の2事業者を第一次書類審査の通過者と決定してよろしいですか。
全委員	(異議なし)
委員長	それでは、応募事業者の2事業者を第一次書類審査の通過者と決定します。
事務局	議題2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について （事務局から第二次審査のプレゼンテーション・ヒアリング実施方法について説明）
委員長	それでは、「第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について」審議をいたします。 プレゼンテーションの方法として、パソコン・プロジェクターを用いるか、追加

全委員 委員長 C委員	資料を認めるか、認める場合にはその条件について審議します。まず機材の使用について審議します。パソコン・プロジェクターは必要でしょうか。 書類は既に拝見していますので、質疑応答の時間を十分とった方がいいと思います。パソコン・プロジェクターについて、使用は認めないということによろしいでしょうか。 (異議なし) 次に追加資料を認めるか、認める場合にはその条件について審議します。 審査項目をまとめたものを事前に提示すれば、おのずと枚数も決まるのではないのでしょうか。枚数で絞るよりも、プレゼンテーションの時間と何をこちらが聞きたいのかということを示す方が現実的かと思いますが、いかがですか。
A委員	比較しづらい形でばらつきが出た場合審査に支障がでます。評価をしたい点を事前に伝えることも一つの方法だと思います。
C委員	こちらが聞きたいことに絞って15分の中でプレゼンテーションをしてくれと提示するのがよいのではないのでしょうか。
A委員 事務局	プレゼンテーションは施設長候補者が行うのですか。 公募要項には施設長候補者が行うと記載しております。 施設長候補者以外の出席者の人数等の条件を、この選考員会でご審議いただければと思います。
D委員	公募要項に第二次審査にあたってプレゼンテーション用の資料の提出を求める場合があると記載していますので、プレゼンテーションに当たり審査項目をポイントとした資料の作成を依頼することは可能かと思います。15分間で説明しきれ資料ということを考えれば、上限を指示してもよいと思います。
委員長	プレゼンテーションでは、書類だけでは読み取れない部分を重視することになりますので、説明用の資料を最小限にしてできるだけ話してもらう、或いは質問に答えてもらうことに時間を割く必要があるのではないかと考えております。 特に施設長の場合は、やりとりがすごく大事だと思っているので、最小限の資料でよいかと思います。
全委員 委員長 全委員 委員長	審査項目を明らかにすることは慎重になった方がいいと思います。書き方によりますが、得点のポイントを事前に示すことは今回は見送り、特にアピールしたい内容を、A4・両面・1枚にまとめ、施設長候補者が中心となってプレゼンテーションを行うというのはいかがでしょうか。 (異議なし) 出席者は3名以内、内1名は必ず施設長候補者でよろしいですか。 (異議なし) プレゼンテーションの方法は、パソコン・プロジェクターは用いず、プレゼンテーションの際に資料を使いたい場合はA4・両面・1枚を用意することが可能であり、内容は特にアピールしたい点を基に作成する、ということによろしいでしょうか。
全委員 委員長	(異議なし) 提出された書類以外に追加資料を求めることはない、ということによろしいでしょうか。
全委員 委員長	(異議なし) ただいま確認した審査基準、審査方法で第二次審査を実施してよろしいでし

全委員	うか。 (異議なし)
事務局 委員長 C委員 事務局	4 今後のスケジュールについて (今後のスケジュールについて事務局から説明) 何か質問等がありますか。 第二次審査時は、司会進行はどのようになりますか。 事業者の入れ替え等の対応については事務局でいたします。進行は委員長にお願いすると考えております。
委員長	質問の際には内容を重複させず、多角的に質問するように配慮をお願いします。
委員長	5 閉会 (閉会の挨拶)

会 議 名	第3回港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年7月6日（火）午後6時から午後7時45分まで
開 催 場 所	高輪地区総合支所4階会議室
出 席 者	<出席者> 5名 阿部委員長、安部委員、師岡委員、山本高輪地区総合支所長、 西川子ども家庭課長 <欠席者> なし
事 務 局	高輪地区総合支所管理課施設運営担当係長、管理課管理係員
会 議 次 第	1 開会 2 財務状況等分析結果の報告について 3 議題審議 【議題1】第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について 【議題2】指定管理者候補者の選考結果について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）選考基準・採点表 資料2 第一次審査・第二次審査 採点集計表（※採点終了後、机上配布） 資料3 第2回港区立高輪子ども中高生指定管理者候補者選考委員会会議録 参考資料 第一次審査採点集計表
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	
委員長	1 開会 （開会の挨拶）
事務局 委員長 A事業者	2 議題審議 議題1 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について （事務局から第二次審査の流れについて説明） それではA事業者のプレゼンテーションを始めます。 プレゼンテーション
C委員	質疑 大型児童センター運営の経験やこれまでの取組を踏まえ、今後の運営において 職員の質の向上が大切だが、説明のあった気づき重視の運営をするための職員育 成をどうするのか。
A事業者	福祉マインドの気づきは福祉の精神と考えており、気づきはその精神を実行し ていくスタート段階であり、スタートラインに立つには自ら利用者と積極的に関 わることが必要であることを職員に伝え、そこから様々な研修を行っていこうと 考えています。

C委員	大切にしたい3つの柱のなかで、子どもの小さな喜びを感じることを大切にしたい、と説明があったが、これまでの取組でも実例があったと思うが、小さな喜びを大きな喜びへ発展させる取組で、子ども、中高生と発達段階を踏まえて特に重視することを教えてください。
A事業者	新型コロナウイルス感染症拡大により、子どもたちの居場所、自由が奪われました。今日外で遊べた、といった些細なこと、小さな喜びを、子どもたちも職員も感じられた1年半でした。これを大きな喜びに発展するには、子どもが楽しみにしている事業を中止するのではなく、工夫してどうしたら実施できるかを考え、子どもたちと触れ合うことだと考えます。 中高生活動も同様に、マスクはしているけれどバスケができた、この場所に来られる、日々の活動ができる、ということが大きな喜びに通じると考えます。
B委員	中高生を支える際に難しいと思われる点を教えてください。
A事業者	職員は、中高生とさらに関係を深めたいので宿泊行事やダイナミックな事業を実施していますが、中高生自身はただこの場所に来たい、友達に会いたいというだけで、なかなか事業には参加してくれない。職員と中高生の求めるものに差があり、その点が難しいと思います。しかし、中高生の思いを大切にしながら、中高生と一緒に、どのような館にしたいかを考えていきたいと思っています。
B委員	児童館ガイドラインについてどのようにお考えか。
A事業者	児童館ガイドラインの中で、多様性、子どもの参画、各年代の発達があげられていたと思います。少なくとも、各年代の発達の理解をしなければならぬと考えます。もう一つは、子どもたちが事業に参画し主体となれるよう一緒に考えたい。みんなで作り上げるプラザにしたいと考えます。
E委員	提案の中で港区子ども家庭総合支援センターとの連携に触れています。館運営の中での気づきはあると思うが、それを踏まえて、どのように連携していくことを考えていますか。
A事業者	子どもを取り巻く環境、家族の問題、学校に通えないなど様々な問題が多数あり、子ども家庭総合支援センターの存在は本当に必要だと思っています。私たちが問題を抱える子どもに出会ったときに、私たちだけでは対応が難しく、専門機関と相談し連携できることは、皆で子どもたちを守っていくことにつながり、心強く感じています。
E委員	新型コロナウイルス感染症の影響は来年度以降もしばらく続くと思われます。コロナ禍のイベントというオンラインになりがちだが、他に考えていることはありますか。
A事業者	リモートだけでなく、これまでの子どもたちとの関わりを生かして、文通交流ができると考えます。事業についても、キャンプも宿泊が無理なら日帰りに切り替えるなど、中止ではなく、どうしたら子どもたちのためにできるかを考えます。
D委員	安全対策について、具体的にどのような職員配置や連絡体制をとるお考えでしょうか。
A事業者	各階フロアに職員配置の定数を設け、1日の中で平日22～24名、土日13～15名の枠組みを設定し、正規、非正規含め人員を配置します。特に注意しなければならない事項、問題点などは、朝礼、昼礼時に情報共有や確認をします。
D委員	年代別に、地域の特性を生かした事業は具体的に考えていますか。事例として1つご説明ください。

A事業者	3～4年生はいわゆるちびっこギャングと言われる世代で、大人からは離れて自分たちで勝手に行動したいというような、大人に対して少し反抗的な時期にあるが、裏を返せば、自分たちでできるよ、と捉えることができます。この世代を、例えば宿泊キャンプでリーダー的な存在になって皆をまとめてもらうような事業を考えています。
A委員	利用者の声に対して回答を掲示とありますが、具体的な事例を教えてください。
A事業者	子どもたちから日々の活動の中でリクエストを受け付けています。事例としては、この漫画を置いてほしい、自動販売機にこのジュースを置いてほしい、といった声があります。それに対し、可能な限り応えていけるよう検討し、回答を書き添えて掲示しています。
A委員	それに対して、さらに子どもたちから反応はありますか。
A事業者	漫画を購入した際は、うれしいと喜んでくれます。また、叶えてあげられないリクエストに対して、これできてないよ、と声をかけてくる児童もいます。できること、できないことがあるので、子どもの興味を異なる方向に向けるようにしています。
委員長 全委員	以上で、質疑を終わります。 (A事業者の採点)
委員長 B事業者	それではB事業者のプレゼンテーションを始めます。 プレゼンテーション 質疑
C委員	これまでの経験を踏まえ、施設長候補者としてプラザを運営するにあたり、抱負だけでなく、大型児童館の運営の難しさをどう自覚し運営していくのか教えてください。
B事業者	中高生プラザは0歳から18歳までの多世代と、その保護者との関わりがあると考えています。責任者として一人一人を大切に見ていきたいと考えます。児童館併設型の学童クラブ勤務経験もありますので、児童館での子どもの様子や中高生の在り方も経験しており、これを生かして利用者が安全安心に過ごせる施設づくりをしていきたいと考えています。
C委員	取組を最前線で支えるスタッフの資質、能力の向上は不可欠だが、本社のノウハウのほか、プラザ自体で独自に取り組む研修などのイメージはどうお持ちですか。
B事業者	自施設での研修などを充実したいと考えています。研修の前に一緒に働く職員には、まず自施設を好きになってもらうことから始めたい、日々のコミュニケーション、子育て支援施事業の良さを感じてもらうところから始めたいと考えています。研修担当の経験を踏まえ、ミーティングの機会などで、ヒヤリハットの事例があった際はどのように対応するかなどを考えたり、緊急時の対応方法など、実態のある研修を行っていききたいと考えます。
B委員	乳幼児期或いは小学生に関しての経験は豊富と感じましたが、中高生の支援を考えたときに、高輪地区の中高生が直面している課題が何で、それをどう支えようとお考えですか。
B事業者	中高生は将来を真剣に考える時期だと思っており、職業に関する情報提供や、仕事相談会などを豊富な弊社の人脈、経験を持つ職員を使って、将来の職業選択の支援、仕事を探すきっかけづくりをしていききたいと考えます。

B委員	児童館ガイドラインについてどのようにお考えか。
B事業者	会社全体として、児童館ガイドラインをはじめ各種指針は、この仕事をする上での一番の拠り所となるものと考えています。児童育成理念の作成に当たっても、児童館ガイドライン等を読み解き、その中に現場で何を実現したいかのエッセンスを加えて作り上げたものです。中高生支援、子育て支援の場が社会からどのように求められているかを常に考えながら取り組んでいきたいと考えています。
B委員	新型コロナウイルス感染症の影響は来年度以降もしばらく続くと思われます。中高生の居場所づくりについての考えを聞かせてください。
B事業者	コロナ禍での新しい生活様式、中高生プラザ、子育て支援施設の利用の仕方も変わっていく中で、これまでオンラインに抵抗があった方もいたと思いますが、オンライン上でもつながりが持てるのは素晴らしことだと感じました。運営している学童クラブでもコロナの影響で子どもたちの発表の場が持てなかったが、オンラインを活用することで、これまでイベントに参加できなかった保護者や遠方の祖父母も見ることができ、よい機会となりました。オンラインやeスポーツの取組など中高生のニーズを捉えて、中高生プラザでも取り組んでいきたいと考えます。
E委員	人件費は安くてよいと思いましたが、人員配置が少ないように思えます。人員は十分なのでしょうか。
B事業者	現在の運営状況等を踏まえ、提案した人員配置で十分運営できると考えています。
D委員	SDGsの取組について、なぜ中高生にとって大切なことと位置付けているのですか。
B事業者	これから日本を背負っていく世代なので、世界に目を向けることが大切と考えます。世界的にSDGsの取組に目が向けられているので、その知識を捉える、行動をすることの大切さ、自分のしていることが世界につながっているという実感を持つことが素晴らしい経験になると考えています。
D委員	SDGsのサークルを立ち上げるとありますが、中高生が主体的に活動することを想定しているのですか。
B事業者	きっかけは職員が作るかもしれませんが、サークル活動は中高生が中心となり主体的に活動し、行動を起こすことを考えています。
D委員	父親の参加について具体的にどのような方法であれば参加するとお考えでしょうか。
B事業者	きっかけは母親に背中を押されてというのが多いかもしれませんが、一度参加していただき、そこで父親世代のスタッフと話す中で、参加してよかったという実感を持ってもらい、次につなげられるようにしたいと考えます。高輪地区は新しいビルも建ち、新たな家族が増えると思われますので、子どもと父親で地域を練り歩き、遊びのスペース発見など、高輪地区を知ってもらうといった活動ができたらと考えています。
A委員	正解のないものに触れる機会を作りたいと記載がありますが、例えばどのような事例がありますか。
B事業者	学童クラブ支援員として働く中で、人と人の関わりは正解がないと思っています。結果を見るのではなく、その過程をしっかりと見ていきたいと考えています。
A委員	賞与の支給はありますか。長期に当たり支給の実績はありますか。
B事業者	あります。規定に定める夏季、冬季の賞与の他に、状況によっては決算期の賞与

C委員	もあります。 町会自治会など地域との交流、連携について、お祭りイベント等の他に日常的な交流等が求められると思いますが、実際に取り組んでみたいこと、重視したいことはありますか。
B事業者	実際に足を運ぶ、ということを重視したいと思います。学校であれば子どもや施設の様子を伝えていく、町内会などの会議、会合に足を運んで施設や施設長の自分を知ってもらうというところから始め、関係性を作っていきたいと思います。
委員長 全委員 事務局	以上で、質疑を終わります。 (B事業者の採点) (事務局で集計)
委員長 事務局	議題2 指定管理者候補者の選考結果について 採点集計の結果について、事務局から説明をお願いします。 第二次審査のA事業者の合計得点は、525点満点中408点、B事業者の合計得点は、525点満点中369点です。 第一次審査、第二次審査の合計得点は、1550点満点中、A事業者は1232点で第1位、B事業者は1073点で第2位です。 集計結果は、以上です。
委員長 C委員	この結果ですが、何かご意見ありますでしょうか。 A事業者の方を高く評価しました。施設長候補者の意欲、能力を重視したところでは、結果的には両者甲乙つけ難く、あまり差はありませんが、B事業者については、書類審査時にも意見を述べましたが、本社でのノウハウ、取組のアピールはあるが、プラザでどう具現化するか、施設独自のシステムをどう構築していくのか、地区特性を踏まえた運営をどう具体的にしていくのか期待したが見えてこなかった。その点、A事業者は実際に大事にしたい取組、具体的な取組について誠実さを感じました。
B委員	A事業者の方を高く評価しました。B事業者は未就学児、学童期に関してそれほど心配はないと感じましたが、中高生が主体として出てこない、客体としてのプレゼンであったと感じたので、中高生プラザの運営は不安に思いました。 一方、A事業者に中高生支援の難しさを質問したところ、自分たちの思うように動いてくれないと率直に答えてくれ、そのとおりと思いました。A事業者の良い点は、コロナ禍であってもどうしたら事業をできるかを考える姿勢が評価でき、児童館であることの意味を考えた際、A事業者の方が優れていると感じました。
E委員	B事業者の方を高く評価しました。1つは人件費が安いことです。現状を把握したうえで十分な配置を提案していると説明がありました。 A事業者は、コロナ禍での事業運営について、とにかくオンラインになりがちなところを、どうすればできるかを考える姿勢を評価しました。
D委員	A事業者の方を高く評価しました。施設長の、難しさを抱えながらも子どもに寄り添う姿勢を評価しました。安全管理についても体制を整えるのは当たり前ですが、朝礼、昼礼などで情報共有し注意喚起するという点を評価しました。 B事業者については、本社としてどうしていくという説明で、具体性が見えてこなかったのが残念と感じました。
A委員	第一次審査ではA事業者を高く評価しましたが、第二次審査ではB事業者を高

	く評価しました。どちらも質はよく、それぞれ良いところ、特性があり甲乙つけがたいと感じました。 B事業者の施設長候補者は、本社寄りで施設長としての抱負までは出てきませんでした。施設長としての伸びしろ、持っている考え方の深さや理解力にはるかに高いと感じました。 A事業者は子どもに寄り添った子どもの視点が多く語られている点を評価しました。成長過程の大切な時期に学校外で影響を受けるのは重要と思います。 他職員との関係ですが、B事業者は本社のバックアップが非常に強いと思われ、よい点でもあります。施設長自身の抱負が述べられないという差になったと思います。そのバックアップがいかに施設長の独自性を生かしてくれるのかという考えに及んでいないのが課題と感じましたが、他職員との関係は優れていると評価しました。
委員長	それでは、各委員の講評や意見交換を踏まえ、本委員会としてA事業者を、港区立高輪子ども中高生プラザ指定管理者候補者として決定してよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
委員長	3 閉会 (閉会の挨拶)